

## 総合政策特別委員会

### 1) 科学技術推進策として、研究領域テーマ型と推進システム型がある。

・研究領域テーマ型：非常に変化の激しい科学技術の進展に関して個別テーマを掲げるのは無理がある。（数年で見直すようなものになる。）ただし、科学技術を社会で活用するための倫理的な合意形成を国として推進していくことは必要である。（生命倫理、ELSI、情報リテラシー等）Society5.0やSDGsの具体化策としての地方創生というのは、当面の課題となりうる。

・推進システム型：Society5.0やSDGs、地方創生等の推進は、研究者個人の活動では限界があり、集合として力を発揮させてこそ成果が表れるものである。ある意味では、産学連携もこの意味を強めている。この担い手としてもっとも機能すべきものは大学という組織である。この観点から、特に、全国に配置された国立大学法人は、日本全体の科学技術をとおして活性化するという観点での拠点機能をより発揮すべきものである。さらにはその責任を負うというレベルでの活動を期待してもよい。しかも、それらの活動は大学規模や地域性や研究の特殊性等をとおして多様な展開がのぞめるものであり、そのような活動をとおして個性化と多様化を進めることが重要である。

>>全国の国立大学法人の将来のグランドデザインを構築すべき。

### 2) 国立大学の個性化のための経営の可視化と企画経営人材の育成。

ガイドラインの在り方、事業評価における経営観点、URA育成等の確保育成。

大学の組織的機能が進むなか、国内外の大学間連携、産学連携、国際連携、高大接続等いろいろな観点で多様なマネジメント人員が必要になる。他方、企業においても必要な連携を限りある資源の中で行う展開をしている。大学は、各大学ごとにどの方位に力点をどのようにおくのかなどより強い個性化が望まれるし、それを後押しする施策が必要。

>>大学経営の実質化と経営人材の育成

### 3) 企業と大学間の研究開発連携がさらに進み、企業資金の受け入れの形や契約関係等各大学組織としても個性化が進む。（契約型と信用型があるため一律ではない）さらに、省庁を超えたファンディング（規模も含めた）の相補関係を明確にする必要がある。

>>コストまで含めたファンディングの多様性の形